

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回 飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会
開催日時	令和5年8月16日 14:00～15:30
開催場所	飯塚市役所 5階研修室2・3
出席委員	西園会長、谷副会長、丸林委員、上田委員、靱井委員、上野委員、小菅委員、高須賀委員
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 飯塚市の現状（近隣団体との比較）</p> <p>(2) 高齢者実態調査結果の概要</p> <p>(3) 第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>(4) 基本指針の構成について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 令和5年度第2回協議会の開催について</p> <p>(2) 令和5年度第3回専門委員会の開催について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 介護保険事業を取り巻く現状～地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析～（近隣団体比較版）</p> <p>資料2 高齢者実態調査結果の概要</p> <p>資料3-1 第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧></p> <p>資料3-2 第8期介護保険事業計画値と実績の比較</p> <p>資料4 基本指針の構成について</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者2人)</p>
その他（非公開理由等）	

会 議 録

会議内容

【報告事項1】飯塚市の現状（近隣団体との比較）

飯塚市の現状（近隣団体との比較）について報告を行う。（別紙資料1）

A委員：資料5・6ページ認知症高齢者自立度の状況及び障害高齢者自立度の状況について、中間市の自立度の割合が高いのはなぜか。施策に特徴はあるのか。飯塚市が参考にできることはないか。

事務局：当質問について中間市に確認を行ったところ、資料4ページ図表4のとおり、中間市は軽度認定者の割合が高く、この差が大きな要因と考えられる。中間市の特徴として、過去より軽度認定者が多く、お守りで認定を受けている人の割合も高いため、介護認定者に係る認知症高齢者自立度及び障害高齢者自立度、共に自立の割合が高いと推測されるとのこと。本市では、総合事業への移行が進んでいるため、中間市に比べ軽度認定者の割合が低くなっている。また、介護予防等については、本市同様、運動教室等を行っており、本市と中間市の大きな違いはなく、参考とすべきところは見受けられなかった。

B委員：資料3ページ認定者数・認定率の推移について、令和5年度時点で8,302人と減少傾向にあるが、飯塚市として何か施策を行っているのか。特に要支援1の認定者数の減少が目立っているが、反対に重度認定率が高くなっている要因は何か。

事務局：軽度認定者数については、総合事業への移行によるもの。また、重度認定率が高い要因については、軽度認定者の総合事業への移行により軽度認定者数が減少することから、重度認定者の割合が高くなっているため。

C委員：総合事業の活用状況、事業対象者数の推移等について

事務局：資料3ページ、認定者数・認定率の推移について、軽度認定者の総合事業への移行が進んでおり、認定率が下がっている。総合事業については、申請件数にして令和2年度100件、令和3年度146件、令和4年度331件となっており、令和4年度末の事業対象者数は472名となっている。サービス利用状況については、訪問型サービス198件、通所型サービス203件、計401件である。

D委員：認定者数が減少している要因は、総合事業に移行しているためとのことであるが、総合事業に移行した年からその後、認定された要支援1・2は数に含めていないということか。

会 議 録

事務局：資料にある介護認定者数について、総合事業への移行者は人数に含まれていない。例えば、要支援1の方が更新の時期を迎えたとき、サービスを検討した中で総合事業に移行するのであれば、要支援1の認定は受けず、総合事業を受けることとなるため要支援1の更新人数は減る。また、新規で総合事業を受ければ、要支援1に認定されず、総合事業と要支援1とで数が重複することはない。

D委員：認定率は下がっていくということでしょうか。

事務局：可能な方は総合事業に移行しているが、高齢者人口の増加により、下げ止まってきている傾向かと思われる。今後は、高齢者人口の増加に伴い、認定者数が増加する中で、認定率が減ることは厳しい状況になるかと思われる。高齢者人口が増加する前に認定率を落としたいというところで総合事業に力を入れているところである。

E委員：総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスの利用状況については、総合事業の対象の方が受けたサービスか。要支援者が受けたものも含まれているか。

事務局：総合事業対象者のみの利用者数である。

E委員：総合事業対象者の認定について、新規の方のみの数か、総合事業へ移行された要支援者数か、または、新規及び移行者数を含めた数か。

事務局：新規及び移行者数を含めた数である。

E委員：令和3年度から令和4年度にかけて、総合事業の人数が約2倍に増加しているが要因は何か。

事務局：居宅介護支援事業所や包括支援センターの方にご協力をいただき、更新時に総合事業への移行を精査していただくようにして適正化に力を入れたため。

F委員：資料10ページ、3.介護人材実態調査（3）離職者の状況について、訪問事業所は非常に離職率が高いということが記載されているが、施設に携わる私にとって、一般介護職の離職率はそれほどないと思う。一番離職率が低いのは軽費やデイサービス、特養は若干である。訪問介護は勤務時間によるものであり、正職員では採算が合わず、時間に余裕のあるパートタイムの方を対象としていくことから、家庭の自立等の様々な面が関わっていくこととなり、離職率が高くなってしまふ。

【報告事項】 高齢者実態調査結果の概要

高齢者実態調査結果の概要について報告を行う。（別紙資料2）

会 議 録

G委員：資料10・11ページ、介護人材実態調査に伴う離職者の状況、人員確保の状況について、訪問系では「年齢」「高齢のため体力不足」である回答が一番多かったとある。また、人員確保の状況で「不足している」と回答した割合は「訪問介護員」が最も高い割合であり、ヘルパー不足が懸念される。在宅生活を推進していくための具体的な対策はあるのか。

事務局：人材確保について、具体的な対策はない。第9期事業計画内で検討できればと考えているため、委員のご意見をお願いしたい。

【報告事項3】第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について報告を行う。(別紙資料3-1、3-2)

H委員：資料3-1、7ページ(3) 高齢者虐待防止への取組について、事業所は虐待防止マニュアル・研修があるが、家庭の介護者に対してはマニュアルや研修があるわけではない。介護度の違い、認知症の有無、同居での介護、別居での介護など状況は異なるが、それまでと状況と異なる肉親である親の状況は客観的に捉えにくく、知らぬ間に虐待へと繋がっていくのではないかと自省している。高齢者になるということ、高齢者と暮らすということなど、家庭介護者への学習の機会はないか。

事務局：高齢者虐待防止、高齢者と暮らすことなどをテーマにした飯塚市の市民向け講座については、本市主催のものは今のところない。しかしながら、年1回、市報に高齢者虐待防止について掲載しているほか、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する正しい知識の啓発等も行っている。また、幻視、妄想、物忘れ、感情コントロールが効かなくなると、認知症の症状悪化が高齢者虐待の原因になることもあることから、適切な支援が受けられるよう、相談窓口、医療機関等を掲載している認知症ケアパス等を作成し配布している。さらに、高齢介護課窓口及び地域包括支援センターによる相談業務を実施し、介護に悩む養護者及びその家族に対して、各種サービスに係る情報提供や関係機関に繋ぐことで介護負担の軽減を図っている。高齢者虐待の防止のために今後、啓発方法についても検討を行っていくこととしている。

I委員：資料3-1、3ページ(2) 一般介護予防事業の充実について、地域リハビリテーション活動支援事業を拡充していく中で、訪問・通所事業所へのサポートというかたちで、例えば、地域密着型の小規模で専門職がいな

会 議 録

いところに自立支援や重度化防止のために市がサポートしながら専門職の派遣を調整するという事業があるかと思うが、飯塚市の実績について伺いたい。

事務局：当事業については促進を目指している状況であり、現在は行っていない。

I 委員：事業所のサポートや人材確保を行う方がよいと思うため、拡充すれば重度化防止に繋がるのではないかと思う。

J 委員：資料3-1、11ページ（2）その他の福祉サービスの実施_「食」の自立支援について、令和4年度は令和3年度に比べて19名減っているようですが、筑穂地域包括支援センターの情報では、配食サービスを利用したい方のニーズは増えていると聞いている。しかし、現在の委託事業所では対応は厳しい状況があるため、民間配食事業所に問い合わせたところ、遠方の筑穂地区に対応している事業所が少ない現状があるとのことだった。民間が対応しない部分を委託事業所が補う必要があるが、実際のところ、食材費や燃料費、人件費の高騰により現在の委託料では継続が難しい状況だと思われる。今後も配食事業所と連携していくとあるが、委託料の更なる見直しなど検討しているか。

事務局：食材費や燃料費の高騰及び人件費確保への対応のため、令和4年10月より1食当たり800円から840円へ配食サービスの料金改定を行っている。今後の状況により検討する必要があると思うが、現状、料金改定は考えていない。

K 委員：資料3-1、9ページの第4章人と人とのつながりのある地域づくりの推進で、地域の見守り活動の推進、地域福祉ネットワーク委員会への支援、地域に根差した福祉活動の推進とあるが、地域による違い等、地域ごとの把握はされているのか。

事務局：地域に根差した福祉活動の推進に、「いきいきサロン」の設置数を記載しているが、コロナ前より各公民館等に集い、地域ごとに「いきいきサロン」等を実施していた現状がある。令和2年度からコロナの影響により活動が減少していたが、少しずつ復活してきているという報告を受けているところ。しかし、高齢化によりお世話をする方がいない地域も増えている現状がある。分析は行っていないが、菰田地区等、活動が盛んであることなどは把握している。

K 委員：地域によって大きな差が生じると、活動が盛んな地域はよいが、盛んでない地域が心配だ。

事務局：追加の説明として、地域福祉ネットワーク委員会への支援で、市内20

会 議 録

地区に主に民生委員、福祉委員、自治会長等で構成されているネットワーク委員会というものがある。委員会は月1回開催され、高齢者支援係の職員が参加し、地区の活動報告や予定、また、様々な情報の提供を行っている。社会福祉協議会及び包括支援センターの方も参加されている。地区でどのようなことを実施しているのか、考察まではいかないが、報告は受けている状況。また、生活支援体制整備の事業において、社会福祉協議会に委託し、各地区に生活コーディネーターを配置し、地域における課題の把握等を行い、問題を解決に向け進めている状況。地域の状況について内部で把握し、支援できるものがあれば支援していくようなかたちをとらせていただければと思う。

L委員：資料3-1、11ページの(1)介護予防・生活支援サービス事業の実施の短期集中サービスCについては、リハビリ等を集中的に支援し、重度化しないためのサービスと思われるが、どの市町村もなかなか実施が難しいという状況の中で、飯塚市として増やしていくとなったときにどのようにして行っていくのか。例えば、ケアマネジメントの選択肢の中で、包括との協力や市としてC型の対象者を示すなど考えがあるか。

事務局：短期集中サービスCについては、これまで医療者が少なかったという現状がある。短期集中的にリハビリをして、元の状態に戻すことを目指しているが、利用者及び回数が少ない現状にあるため、昨年、2倍に回数を増やすように改善した。利用者を増やしたいという市の考えはあるが、なかなか増えていない現状ではある。

L委員：他市町村の実施で、サービスCの説明やサービスCを選択するにあたってのケアマネジャーさんのご理解等、様々な調整が必要となる事業かと思われるため、丁寧にするとうい。また、サービスCが増加すれば給付費も上がり、結果的に通所型介護になるケースが多いため、その後、通いの場にどう繋げていくか、サービスCだけでなく、トータルの事業としてみるビジョンを課内で話し合っておかなければ、サービスCの扱いは難しいかと思います。詳細の情報が分かれば、改めて教えてほしい。

事務局：保健師を中心にサービスC等について検討をしており、委員のお知恵もお借りしたい。

M委員：資料3-1、17ページ、オレンジ（認知症）カフェ設置事業について、補助金額と活用状況はどのようになっているか。補助金は1事業所一律5万円なのか。

事務局：認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、ま

会 議 録

た、認知症の人やご家族の介護負担を軽減するために、認知症症状の悪化防止、総合交流、情報交換等を行う団体が取り組むオレンジ（認知症）カフェ設置事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することとしている。1団体につき、年度あたり10万円を限度額として予算の範囲内で助成することとしており、年6回以上、活動を行うことを条件としている。団体の活動内容によって、一律5万円ではない補助額となっている。

N委員：資料3-1、25ページ、訪問型サービスA研修について、過去2年間での修了者の就職状況は把握しているか。

事務局：令和3年度、令和4年度の各年度で14名ずつ研修を修了しているが、その後の就職状況について、追跡調査は行っていないため不明である。

N委員：訪問介護サービスAでは、身体介助ができないなどの制限があり、人員不足の解消及び人員の補充には期待が薄いのではないか。

事務局：介護人材の育成について、訪問型サービスAの研修を実施しているが、ご指摘のとおり今後の人材不足の解消に対応できるものでは考えていないところ。ただし、介護経験のない方や子育て後の主婦の方などが今後、介護の仕事に就いてみたいと考えたときに、この研修を受講され、介護職へ興味を持つこともあると考えている。介護人材の確保については、厳しい状況があり、今後、市として何ができるか検討し、県等とも連携しながら人材確保の対策を進めていきたいと考えている。

N委員：今後の方針として、離職防止についても介護現場の業務効率化や負担軽減に繋がるような対応や情報提供を行うとあるが、具体的な考えはあるか。

事務局：国が示す総合的な介護人材確保対策では、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止、定着促進、生産性の向上、介護職の魅力向上、外国人材の受け入れ環境整備などが挙げられている。介護の人材確保には限界があり、必要なサービス確保のためICT機器の活用等による人員配置の効率化などが必要と考えているところ。今年、福岡県が実施しているICT導入支援補助金や介護ロボット導入について、経費の一部を助成する支援事業を事業者に対して案内し、介護従事者の身体的な負担の軽減や業務の効率化、介護サービスの質の向上を図ることとしている。

【報告事項4】基本指針の構成について

基本指針の構成について報告を行う。（別紙資料4）

会 議 録

○委員：資料4ページ、ヤングケアラーの実態把握のための連携、家族介護者を支えるための支援の充実を願う。

事務局：本市のヤングケアラー支援事業としては、子育て支援課が主に担当している。ヤングケアラーの早期発見と必要な支援に繋げるための体制を構築するため、それに特化した相談窓口を設置し、必要に応じて家事や家族の世話などの日常生活を支援するヘルパーの派遣を行う支援へと繋げるもの。相談窓口は相談員2名を配置し、市内の小中高の学校を訪問し、登校児童・生徒の情報などから情報収集を行い、SNS等活用した相談対応を行っている。

P委員：資料12ページ、三、市町村介護保険事業計画の任意記載事項（4）地域ケア会議の推進について、見直しの方針案の欄に記載がない。

事務局：資料は国が示したものを提示している。自立支援重度化防止に資する会議にするために、専門職の活用について飯塚市として今後、どのように考えているのかとの質問内容を前提として回答すると、個別地域ケア会議については、現状、各包括がケースに合わせて必要な職種の出席依頼をしているという認識であった。会議の開催について、包括から市へ文書にて報告を受けているところだが、包括によって構成や管理内容の違いが大きいという意見があり、会議を通して適正なサービス給付や自立支援重度化防止に繋がるように今後の地域ケア会議のあり方について検討していきたいと考えている。

【その他】令和5年度第2回協議会及び第3回専門委員会の開催について

- ・ 第2回飯塚市高齢社会対策推進協議会

日時：令和5年8月23日(水)14時から

場所：飯塚市役所5階研修室2・3

- ・ 第3回飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会

日時：令和5年9月27日(水)14時から

場所：飯塚市役所5階研修室2・3